

「政策の目標」	政策目標 5 - 2 : 多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進並びに税関分野における手続等の国際的調和の推進	
	(評価書 330 頁)	
	評価意見	
	評価基準ごとの審査	評価の判断理由等
1 「政策の目標」の達成度		<p>(基本的状況) 世界経済の持続的な成長に資するため、WTO ドーハ・ラウンド交渉及び経済連携協定 (EPA) 交渉について積極的に推進していくとともに、AEO 相互認証協議を始めとする税関手続等の国際的調和についても、その実現に努めることが必要である。</p> <p>(19年度の運営概況) 19年1月に再開された WTO ドーハ・ラウンド交渉については、関係省庁と協力しつつ交渉の早期妥結に向け取り組み、同年7月に発出された農業分野等の交渉議長テキスト等を基に交渉を行った。EPA 交渉についても積極的に取り組んだ結果、チリ、タイとの間の EPA 及びシンガポールとの間の改正議定書発効、ブルネイ、インドネシアとの協定署名、ASEAN 全体との交渉妥結などの進展があった。また、EPA 発効後の円滑な協定運用に努めた。</p> <p>更に、税関手続等の国際的調和については、米国、ニュージーランド等と AEO 相互認証協議を推進するとともに、我が国が主催した ASEM 關税局長・長官会合において安全かつ円滑な貿易について議論するなど様々な枠組みにおいて積極的に貢献した。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) WTO 交渉及び EPA 交渉並びに AEO 相互認証協議等を通じた税関手続等の国際的調和について取組んだ結果、上記のように大きな成果や進展があったことから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) WTO ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結に向けて引き続き取り組んでいくとともに、EPA 交渉については、政府の基本方針に基づき、今後ともその推進に取り組んでいく必要がある。また、AEO 相互認証協議等を通じた税関手続等の国際的調和についても引き続き重点的に取り組む必要がある。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性		<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 世界経済の持続的な成長に資するため WTO 交渉の早期妥結に取り組むとともに、貿易自由化や経済活性化を図る等の観点から EPA 交渉を積極的に推進した。また、安全かつ円滑な貿易に資するべく、AEO 相互認証協議を積極的に推進した。</p> <p>(有効性) 政府の基本方針を踏まえ、WTO 交渉に積極的に取り組むとともに、EPA 交渉を推進した。更に、AEO 相互認証協議を推進するなど税関手続等の国際的調和に努めた。</p> <p>(効率性) WTO 交渉、EPA 交渉等への取組を効率的に進めるため、関係省庁との連携を図りつつ、政府一体となって取り組んだ。</p>
3 結果の分析の的確性		<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) WTO 交渉や EPA 交渉等の進捗状況や成果の正確な把握に努めた。</p>
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言		<p>(今後の提言等) (政策の改善) WTO ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結及び EPA 交渉の推進並びに AEO 相互認証協議等を通じた税関手続等の国際的調和について引き続き取り組んでいくこととしている。</p>
講評 (財務省の政策評価の在り方に関する懇談会)		